

§ 1 景観形成の目標及び景観計画区域

1-1 景観形成の目標

みんなが憩う水と緑の景観都市みよし

三次市では、現存する古いものを活かしつつ、新しく美しい景観を創っていきます。農村景観がもつ生活感やあたたかさ、市街地を取り囲む豊富な自然がもつ穏やかさ、歴史的な建造物のもつ重厚さや迫力などの景観資源を活かします。ゆったりした緑豊かな景観づくりと新しく、活気のある街並み景観形成を進め、自然と都市が調和した三次らしい生活の場、観光の場を創り出します。

その1 地域の個性を活かした居心地の良い暮らしの場となる景観づくり

- ～ふるさとのぬくもりや活気のある暮らしを創造します
- ～各地域の個性があふれる三次市をめざします

その2 三次市特有な気候風土を活かし、人が集う景観づくり

- ～豊かな山や川の自然をまもり、美しい景観を保全します
- ～生活感のある農の景観をまもり、交流の場を創造します

その3 色彩に配慮し、四季を演出する観光の場となる景観づくり

- ～緑豊かなまちの景観・感動あるシーンでもてなす観光の場を創造します
- ～市全体で、景観に対して高い関心を持つよう啓発します

1-2 景観計画区域

本市には、高谷山などから眺望できる「霧の海」、江の川をはじめとする大小の美しい川、3本の川が巴状に合流する場、中国山地の変化に富む山並み、豊かに広がる田園などの自然景観、また、ふるさとも感じる里山や農村集落景観、そして、江戸時代から栄えた街並みの面影を残す歴史的地区などの貴重な景観があります。それぞれの個性に十分配慮した保全や創造、そして、品格のある都市景観の創造のために、景観計画区域を三次市全域とし、全市域で景観形成を進めます。

(図1-1)



図1-1 景観計画の区域